

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

福島県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

SK2019005・2909、2807

③施設の情報

名称：白河学園	種別：児童養護施設	
代表者氏名：園長 鈴木 栄一	定員（利用人数）：42名（39名）	
所在地：福島県白河市和尚壇山2-9		
TEL：0248-23-3059	ホームページ： http://www.shirakawagakuen.jp	
【施設の概要】		
開設年月日：昭和25年3月31日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 白河学園		
職員数	常勤職員：26名	非常勤職員 1名
有資格職員数	（資格の名称）名 保育士 8名 児童指導員 10名 看護師 1名 栄養士 1名	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	双葉寮1(8)、双葉寮2(8)、 いぶき寮(6)、みのりホーム(3)、 すみれホーム(4)	体育館、食堂、地域交流ホーム

④理念・基本方針

<基本理念>

社会福祉法人白河学園は運営する社会福祉事業を通して、支援を必要とする一人ひとりをかけがえのない存在として尊重し、幸福で豊かな人生を送ることができるように、ジェントルティーチングを信条とした安心・安全な福祉サービスの実践に努めるものとする。

更に、地域の関係機関との連携や様々な社会資源の活用、職員同士のチームワークにより、一人ひとりに寄り添い、共に生きる社会の実現を目指し、地域福祉の向上に寄与するものとする。

<基本方針>

(1) 人権尊重

一人ひとりの人権を尊重し、心身の健やかな育みを支援する。

(2) サービスの質の向上

個別の計画に基づいた自立支援に努め、良質なサービスの提供に努める。

(3) 地域福祉の推進

地域に開かれ、信頼される施設づくりに努め、地域との交流や協同を通して地域福祉の推進を図る。

(4) 人材育成

職員一人ひとりの能力開発・技術習得を推進し、資質の向上を図る。

(5) 健全経営

経営基盤の強化と事業経営の透明性を図り、健全で活力ある法人経営に努める。

(6) 法令遵守

法人経営の基本となる各種法令・社会的規範・モラルを守る。

⑤施設の特徴的な取組

◎ジェントルティーチングを基本とした養育・支援

全職員が子ども一人ひとりをかけがえのない存在として尊重し、安全・安心な環境の中で、ジェントルティーチング*に基づく力に依らない関わり方に努め、子どもの自己肯定感が高まるよう養育・支援に取り組んでいる。

※「安心と安全」「人間的な関係」「愛されること」「愛すること」の4つの柱を中心に、穏やかに温かく接しながら肯定的な交わりの感情を築いていく力に依らない関わり方。

◎アフターケアの充実

退所後も安定した社会生活を送ることができるように、家庭支援専門相談員を中心に施設全体として子ども一人ひとりに寄り添い、生活上の悩みや相談に随時きめ細やかに対応している。

また、関係機関と連携し離職した退所児童への就労支援に取り組むなど、子どもの成長を見守る継続的支援に積極的に取り組んでいる。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年6月10日（契約日）～ 令和2年4月3日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成29年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

【施設長による養育・支援の実践とリーダーシップの発揮】

ジェントルティーチングに基づく養育・支援の在り方について、ミーティングや職員会議など職員の集まる場において施設長が繰り返し説明し、日々の養育が力に依らない関わりになるよう徹底している。

また、施設長自らも積極的に子どもたちと触れあう機会を設け、職員の模範になるよう実践するとともに、自らの役割と責任の表明、規程や労務環境の整備を行うなど、多方面においてその存在感を発揮している。

【リービングケアとアフターケアへの積極的な取り組み】

退所後の生活に向けて、施設に隣接した単身用アパートを借上げ、希望する高校生が一人暮らしを行いながら自立に向けた生活知識や技術を身につけられるよう支援しているほか、措置延長を積極的に活用して就職や大学進学を支援するなど、子どもの最善の利益に向けたケアに努めている。

また、退所後も家庭支援専門相談員が中心となり、訪問やメール、電話等で生活上の悩みや様々な相談に応じるなど、一人ひとりの子どもが安定した社会生活を送れるよう養育・支援に取り組んでいる。

◇改善を求められる点

【職員の育成に向けた計画的な目標設定】

職員の育成について、教育・研修等の機会は確保しているが、職員一人ひとりに対する目標の設定は行っておらず、計画的な取り組みを実施しているとは言い難い。

今後は、職員の知識や経験等を考慮した上で面談を実施し、具体的な目標を設定するとともに、進捗状況や目標達成の度合いを確認しながら、必要に応じて管理職から助言を行うなど、目標管理に関する仕組みづくりが求められる。

【プライバシー保護に配慮した養育・支援】

プライバシー保護に関しては、倫理綱領で示している箇所はあるが、姿勢や責務を明記した規程やマニュアルは整備していない。職員がプライバシー保護に関して理解し共通認識を持って養育・支援を行うよう規程やマニュアルを整備するとともに、子どもや保護者等にも周知することが望まれる。

【リスクマネジメント体制の構築】

事故防止等に向けた意識啓発は随時行っているが、リスクマネジメント体制を構築しておらず、ヒヤリ・ハット等の事例収集や要因分析が行われていない。

今後は、リスクマネジメントに関する委員会を設置するとともに、事例の収集や要因分析を行いながら改善策や再発防止策を検討し、子どもの安全・安心を確保してほしい。

【標準的な実施方法の確立と見直しを行う仕組みの構築】

養育・支援の基本としているジェントルティーチングに関する資料を全職員に配布しているが、標準的な実施方法については文書化していない。

職員の違いによる差異をなくし一定の水準で養育・支援が行われるよう標準的な実施方法を文書化して職員に周知徹底するとともに、職員や子ども等の意見や提案に基づき定期的に見直す仕組みを構築することが望まれる。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

白河学園の理念にも掲げているジェントルティーチング（力に依らない関わり方）による取り組みに対して、高い評価を頂きましてありがとうございます。一方でご指摘を頂きました標準的な実施方法の文書化や、その他改善を求められた点につきましてはしっかりと見直して今後に繋げていきたいと思っております。今回の第三者評価を受審しまして、白河学園の強みと弱みが明確になりました。強みはさらに伸ばせるように、弱みにつきましては処遇職員の意見も吸い上げながら組織的に改善に取り組んでいき、サービスの質の向上に努めていきたいと思っております。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階（一部 a・c の 2 段階を含む））に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針を確立・周知している		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針を明文化し、周知を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>基本理念、基本方針は事業計画に明記されており、理念にはジェントルティーチングを信条とした養育・支援の姿勢が掲げられている。</p> <p>ミーティングや職員会議、児童全体集会等で職員及び子どもへの周知を図っているが、保護者への周知は行っていない。</p> <p>また、パンフレットやホームページには基本理念のみの掲載に留まっているため、基本方針についても理念と合わせて周知することが望まれる。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況を的確に把握・分析している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>全国児童養護施設協議会や社会福祉法人全国経営者協議会など関係する機関・団体への会議や研修会に参加するほか、福祉新聞などからも情報収集を行っている。</p> <p>収集した内容は、理事長や施設長から職員会議等で職員へ周知することで共通理解を図っており、月に1度の管理職会議では職員の配置基準や加算要件の確認などコストに関する分析も行っている。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c

<p><コメント></p> <p>経営状況については業務執行理事や管理職によって構成される企画運営会議や管理職会議において協議を行っている。</p> <p>事業計画には経営課題や改善すべき事項を記載し、職員会議で職員へ周知している。</p> <p>地域小規模児童養護施設の開設や児童家庭支援センターの設置を進め、児童相談所や他機関との連携強化を図りながら課題解決に取り組んでいる。</p>
--

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画を策定している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画書の中に「中長期目標」として児童養護施設の小規模化や地域共生社会づくりへ向けた取組みが明記されている。</p> <p>しかし、中・長期計画が「中長期目標」として単年度の事業計画の一部という位置付けになっており、また計画達成の裏付けとなる収支計画についても策定されていないため、中・長期計画並びに収支計画の早期作成が望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画を策定している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画に中・長期計画の内容を反映しているが、達成時期などは記載されておらず、単年度での実現が困難な内容も多く見受けられる。</p> <p>中・長期計画で法人としての方向性を示しながら、単年度の事業計画において進捗状況を確認しつつ、達成状況を評価できるよう具体的な目標の設定が求められる。</p>		
I-3-(2) 事業計画を適切に策定している。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行い、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業や行事の振り返りを毎年1月頃から行い、寮会議、主任専任者会議を経て管理職会議で事業計画の素案がまとめられ、課題や反省点は次年度の事業計画に改善策とともに反映している。</p> <p>作成した事業計画は全職員に配布されるとともに、4月の職員会議の時期を従来より早めて開催するなど全ての職員が共通理解のもと業務遂行できるよう努めている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画を子どもや保護者等に周知し、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちに直接関係する寮編成や職員配置、行事計画については児童全体集会で説明しており、行事計画については各寮に掲示している。</p> <p>保護者への周知は行っていないが、個別の事情に配慮した上でホームページなど可能な範囲</p>		

での周知にも期待したい。

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組を組織的・計画的に行っている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組を組織的にいき、機能している	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員会議や主任専任者会議、ミーティングの場などを活用し、ジェントルティーチングに基づく適切な支援が行われているほか、日々確認する仕組みが構築されている。</p> <p>しかし、毎年の自己評価は権利擁護に限定されており、また第三者評価受審後の結果が見直しや改善に結びついていないため、組織としてPDCAサイクルに基づく実施体制の確立が求められる。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>第三者評価受審後に明らかになった課題、改善内容については職員会議での口頭による報告のみに留まり、文書化による共有などは行っていない。</p> <p>内容によっては中・長期的な視点に基づき計画的に取り組む必要もあることから、職員参画のもと改善実施計画を策定し、単年度の事業計画とも関連づけながら、よりよい養育・支援につながるよう期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任を明確にしている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は年度初めの職員会議の中で法人としての今後の方向性や運営目標について事業計画と照らし合わせながら自らの考えについても表明している。</p> <p>施設長の役割を運営規程や職務分掌に定めており、有事における役割と責任についても明確化していることが書面からも確認できた。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>令和元年7月に法人として新たに「法令遵守規程」及び「法令遵守の基本方針」を整備し、健全な事業運営に向けた取組みが実施されるよう努めている。</p>		

<p>施設長は児童福祉以外にも労務や財務など幅広く研修や会議に参加しているほか、各種研修に参加した職員からの報告や資料を閲覧することで知識を深めている。</p> <p>しかし、職員への周知は職員会議での口頭による伝達に留まっており、復命書や資料についても積極的に回覧するなど全職員での理解促進に努めていただきたい。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップを発揮している。</p>		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>ジェントルティーチングによる力に依らない信頼関係に基づく関わりについては日々のミーティングの中でも説明がなされ、その考え方が職員に浸透している。</p> <p>養育・支援の向上に向け、職員だけでなく施設長自らも研修会に参加しており、必要に応じて子どもたちと積極的に関わるなど職員の模範となる取組みを実践していることは評価できる。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>令和元年7月に「法人本部」を新たに設置し、規則や規程を見直し、労働環境の整備に努めることで職員が安心して働けるよう取組んでいる。</p> <p>また、子育て中の職員への夜勤の無いシフトの提示、休暇に伴う代替職員の確保、法人内事業所間での人事異動などを行うことで適切な人員を配置できるよう努めている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制を整備している。</p>		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画を確立し、実施している。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>キャリアパス基準表により職層ごとに求められる能力や資格等が具体的に示されており目標とする職員像が明確になっている。</p> <p>また、ジェントルティーチングに基づく養育や児童養護施設の魅力、働きがいなどについて施設長が養成校で講義を行うなど、必要な福祉人材の確保に向け積極的に取組んでいる。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理を行っている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>基本理念には目指すべき職員の姿が明記されており、年に1回業績評価制度に基づき職員の業務評価を行い、その結果を任用・給与制度に反映している。</p> <p>業績評価は評定者を2段階に分けて実施し、希望する職員には結果の開示もできるとしている。</p> <p>しかし、直接職員から意見を聴取する機会は設けられていないため書面上の評価に留まっていることや管理職が評価制度の対象から外れているため、すべての職員において的確に評価が実施されることが望まれる。</p>		

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月週休の希望を聴取し連続した休暇を取得できるようにすることや子育て中の職員へ夜勤の無いシフトを組むなど、ワークライフバランスに配慮した取組みを実践している。</p> <p>時間外労働の削減は個別対応などにより現実には難しい場面もあるが、業務改善に向け意識が変わりつつあることが職員からも確認できた。</p> <p>今後は、小規模化や地域分散化により、業務の多様化と複雑化が促進されるとともに閉鎖的に業務をこなすことが懸念されるため、職員が一人で悩みを抱え込まないよう相談しやすい体制づくりなどが求められる。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員との個別面談を実施しておらず、一人ひとりの目標設定も行っていない。</p> <p>高いモチベーションを保ち日々の業務を遂行していくためには、目標の設定と進捗状況の確認、達成感を味わうことが不可欠である。面談を通じて職員の意向を把握しつつ、将来への展望を描きながら養育・支援が行えるよう目標管理のための仕組みづくりが求められる。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し、教育・研修を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>基本理念、職員倫理綱領に目指すべき職員の姿が明記しており、キャリアパス基準表には求められる能力や必要な資格等が示されている。</p> <p>資格取得と人材育成の観点から規程に基づき、交通費や研修費の費用を負担しており、施設外研修については年間の研修計画を策定している。</p> <p>しかし、職員一人ひとりに対する研修計画は策定していないため、計画により関連性や継続性をもって研修に参加させることで更なる質の向上に努めていただきたい。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会を確保している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員はキャリアパス基準表により経験年数に応じた研修に参加できる機会を確保している。</p> <p>また、施設外研修の情報は随時回覧などで職員へ周知され、参加を希望する職員は申し出ることができる。研修に参加した職員は職員会議で報告、伝達を行うことで自らの振り返りにもつながっており、職員間で学び合う機会を設けている。</p> <p>今後は、スーパーバイザーの育成に努め、スーパービジョン体制を確立することで更なる専門性の強化と職員の育成に力を入れていただきたい。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成を適切に行っている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c

<p><コメント></p> <p>実習生に対するマニュアルが作成されており、事前のオリエンテーションでは施設の概要や理念、養育における留意点などについて丁寧な説明を行っている。</p> <p>年間 50 名程度の受入れ実績があるが、指導者に対する研修や施設側の受入れマニュアルは整備されていないため、今後は受入れ体制を確立し、全職員で実習生を受入れるという共通認識のもと、施設全体で児童福祉分野に関わる人材育成に取り組むことに期待したい。</p>	
---	--

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組を行っている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人及び全国社会福祉法人経営者協議会ホームページに定款及び現況報告書、財務情報等を公開している。</p> <p>令和2年度にはホームページのリニューアルを検討しているとのことなので、基本理念や基本方針、倫理綱領など養育・支援の姿勢のほか、第三者評価の受審結果など施設の取組みや活動状況についても積極的に情報発信することに期待したい。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>2ヶ月に1度、公認会計士による外部監査を実施している。外部監査には施設長など管理職も立ち会っており、指摘事項については速やかに改善に向けた取組みが実施されていることが書面からも確認できた。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>基本方針の中に、地域との交流や協同を通して地域福祉の推進を図ることを明文化している。</p> <p>施設職員が町内会や子ども会の役員を担い、見守り隊として活動している他、子ども達も体育大会に参加するなど地域の人々との交流を図っている。</p> <p>また、学園祭やクリスマス会に地域の人々を招待したり、地域の交通安全教室や納涼花火大会等を施設内のホールや園庭にて開催するなど、子どもと地域との交流を広げるための取組みを積極的に行っている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a・b・c

<p><コメント></p> <p>ボランティア受入れ時には、活動する際の遵守事項を説明して確約書を取り交わしているが、基本姿勢の明文化はしていない。</p> <p>今後は、ボランティアの受入れに関する基本姿勢を明文化するとともに、受入れにあたっての手順や流れについてマニュアルを整備することが求められる。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携を確保している。</p>		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもに対応した学校関係や児童相談所等のリストを作成し職員室に掲示するなど、職員間で情報の共有ができるようにしている。</p> <p>また、子どもによりよい養育・支援を実施するため、関係機関等との処遇検討会を定期的で開催するほか、就労支援関係機関等と連携して、離職した退所児童への支援に取り組むなどアフターケアにも積極的に努めている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>自治会や学校の役員、要保護児童対策協議会の構成員として会議等に参画し、情報交換を行いながら地域の子育て支援ニーズ等の把握に積極的に努めている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の子育て支援の一環として、子育て中の親が自由に集まり情報交換を行うことができるように、子育てサロンを開設している。</p> <p>また、地域の里親に対してジェントルティーチングについての研修会を行うなど、施設が有する養育・支援に関する専門的な情報を地域に還元する取り組みを積極的に行っている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢を明示している。</p>		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>基本理念や倫理綱領の中で一人ひとりを尊重した養育・支援について明文化している。</p> <p>また、全職員がジェントルティーチングに基づく実践が行えるよう、内部研修や外部研修を行っている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援を行っている。	a・b・c

<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護に関して、倫理綱領の中で示している箇所はあるが、規程・マニュアル等は整備されていない。</p> <p>今後、子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を早急に整備し、それに基づいた養育・支援を実施することが求められる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）を適切に行っている。</p>		
30	<p>Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入所予定の子どもや保護者等には、施設職員が児童相談所職員と連携し、個別に丁寧な説明を行っている。</p> <p>しかし、パンフレットが子どもの年齢や特性に配慮したわかりやすい資料になっていないため、子どもの視点に立った言葉遣いやイラストなどを工夫し作成することが望まれる。</p>		
31	<p>Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援の開始時には、子どもが安心して安全に楽しく生活できるように、施設での基本原則や生活する上での約束事を記した「みんなのルール」を用いて説明をしている。また、子どもや保護者の意向を自立支援計画書に盛り込み、定期的に確認し支援に反映している。</p> <p>今後は、意思決定が困難な子ども等に対し、個別性に配慮して適正に説明することを期待したい。</p>		
32	<p>Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設を退所した後も子どもが環境の変化に対応できるように、担当職員や家庭支援専門相談員が、退所時に一人ひとりの子どもに応じた相談機関等の連絡先や資料を配布し説明している。</p> <p>今後は、施設や家庭への移行にあたり、手順や引継ぎ文書を定めることで、継続性に配慮した養育・支援を行うことが望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p>		
33	<p>Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月開催している児童寮会議の中で、子どもの要望を聴取する機会を設けている他、年に2回嗜好調査を行っている。</p> <p>また、職員は日常会話の中から要望を汲み取ったり、意見箱を設置し口頭で言いづらいことも伝えられるよう配慮している。</p> <p>今後は、子どもの満足の向上ために個別面談を行うなど更なる取組みに期待したい。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制を確保している。</p>		
34	<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能してい</p>	a・b・c

	る。	
<p><コメント></p> <p>各寮に、第三者委員の連絡先が書かれた苦情解決のポスターを掲示しており、ポスターにはルビをふるなど工夫している。</p> <p>今後は、定期的にアンケートを実施し、その結果についてプライバシーに配慮したうえで公開するなど更なる養育・支援の質の向上に向けた取組みに期待したい。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	㉗・b・c
<p><コメント></p> <p>相談にあたっては自分の話しやすい職員に相談できることを権利ノートや口頭で伝えていることがヒアリングから確認できた。</p> <p>また、相談しやすいよう相談スペースを確保するなど、プライバシーに配慮した取組みを行っている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㉘・c
<p><コメント></p> <p>各寮に意見箱を設置しているほか、日常の関わりの中で子どもが職員に相談しやすい雰囲気をつくり、子どもの意見を積極的に把握するよう努めている。</p> <p>また、実現困難な意見や要望には時間をかけて説明し、子どもが納得いくよう丁寧に対応している。</p> <p>しかし、相談の受付や対応、報告にかかるマニュアル等を整備していないため、組織的に対応できるようマニュアルの作成が求められる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組を行っている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	a・b・㉙
<p><コメント></p> <p>職員会議で事故防止等に向けた意識啓発は適宜行っているが、リスクマネジメントの体制を構築しておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析などは行っていない。</p> <p>今後は、リスクマネジメントに関する委員会の設置やヒヤリ・ハットの収集に努め、要因分析と改善策・再発防止策の検討、実施に取り組むことが求められる。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・㉚・c
<p><コメント></p> <p>感染症対応マニュアルを作成しており、看護師が中心となり職員会議等で職員への周知を図り、予防や発生時の対応に努めている。また、感染拡大防止のために必要な物品を各寮に配備している。</p> <p>今後は、感染症毎の対応や適宜必要な情報を取り入れるなど定期的にマニュアルを見直すことが求められる。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㉛・c

<p><コメント></p> <p>災害時のマニュアルを火災、地震、水害と状況に応じて整備しているほか、子どもの安否確認方法について学校等所属別の一覧名簿を作成し全職員に周知している。また、非常食のリストを作成し栄養士が管理している。</p> <p>今後、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」を定め、必要な対策・訓練等を行うことが望まれる。</p>	
--	--

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、養育・支援を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援の基本となるジェントルティーチングや子どもと関わるうえで大切なことを、施設長が研修資料として作成し全職員に配布しているが、標準的な実施方法の文書化には至っていない。</p> <p>今後、小規模化を進めていくうえでも、職員の違い等による養育・支援の差異を極力なくし一定の水準、内容を常に実現するために、養育・支援について標準的な実施方法を文書化することが求められる。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法について文書化していないため、組織的な検証・見直しを実施していない。</p> <p>早急に標準的な実施方法について文書化したうえで職員や子どもの意見を反映し、定期的に検証・見直しを行うための仕組みづくりが求められる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画を策定している。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの年齢に応じた2種類のアセスメントシートを用い、担当職員は子どもの強みや長所が伸ばせるよう子どもと相談しながら課題や目標を設定している。</p> <p>自立支援計画は、心理職員や個別対応職員、家庭支援専門相談員、看護師等の専門職や関係機関と協議しながら策定している。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>自立支援計画書は半年ごとに評価・見直しを行っている。</p> <p>また、策定した計画に大幅な変更が生じたときは専門職や関係機関と協議のうえ、再度アセスメントを実施し、子どもの意向を反映した計画を立て直すなど、適切に対応していることが書面からも確認できた。</p>		

Ⅲ-2-(3) 養育・支援の実施の記録を適切に行っている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録を適切に行い、職員間で共有化している。	㉗・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の記録は児童支援記録システムで一括管理しており、自立支援計画と連動しているため、計画に基づく支援が実施されているか確認することができる。</p> <p>また、システムは全職員が閲覧することができ、常に最新の情報を共有する仕組みが構築されている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・㉘・c
<p><コメント></p> <p>法人として個人情報保護規程を定め、システムのログインにはIDとパスワードを要するなどセキュリティ対策に努めている。</p> <p>今後は、開示請求にかかる様式を整備するとともに、情報漏洩対策へ向けて職員に対する研修を行うことが望まれる。</p>		

内容評価基準（25項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組を徹底している。	㉗・c
<p><コメント></p> <p>全職員を対象に、理事や施設長による子どもの権利擁護に関する内部研修を実施している。</p> <p>職員は、日々のミーティングやケース記録の閲覧、ケース検討等を通して子どもの権利が擁護された支援になっているかを確認しあうとともに、管理者は、権利擁護や権利侵害の防止について意識と理解を高められるように適宜職員への助言等を行っている。</p> <p>また、「児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト」による振り返りを年1回全職員が行っている。</p>		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	㉗・b・c
<p><コメント></p> <p>外部講師を招いて、職員と子どもがそれぞれに、子どもへの暴力防止プログラムを学ぶ機会を設けている。</p> <p>子どものプログラムについては、年齢に応じて権利についての理解を深められるように就学前、低学年、高学年、中・高生に分かれてワークショップを行っている。</p>		

<p>また、自他の権利について正しい理解がもてるように、日常生活の中で、子どもの特性に応じて権利ノートを用いて説明するほか、寮会議や児童全体集会の場で思いやりの心をもって生活することの大切さを伝えている。</p>		
<p>A-1-(3) 生い立ちを振り返る取組</p>		
A③	<p>A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>子どもの状況に応じて、担当職員や家庭支援専門相談員、児童相談所職員が連携して生い立ちを振り返る取組みを行っている。</p> <p>事実を伝える際は、いつ、どこで、どのような内容を伝えるか等を組織として慎重に検討し、ケースによっては複数回に分けて丁寧に実施している。</p> <p>また、実施時の子どもの様子を詳細に記録し、職員間での共通認識を図りフォローに努めている。</p> <p>子ども一人ひとりのアルバムには、写真とともに子どもの成長の過程に寄せるコメントを付し、見たいときにはすぐに見ることができるようにしている。</p>		
<p>A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等</p>		
A④	<p>A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</p>	<p>a・㉑・c</p>
<p><コメント></p> <p>子どもへの体罰や不適切なかかわりが生じないように、職員研修を行うとともに職員会議や日々のミーティングで、職員の子どもへのかかわり、子ども同士の状況について情報共有を図り防止に努めている。</p> <p>また、子どもが自ら訴えることができるように、年齢別に学習する機会を設け、各寮に意見箱を設置し第三者委員の連絡先が書かれたポスターを掲示しているほか、話しやすい雰囲気づくりに配慮している。</p> <p>今後は、不適切なかかわりが生じた際に組織的かつ迅速に対処することができるよう、発見した場合の対応等について具体的に明文化することが必要である。</p>		
<p>A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮</p>		
A⑤	<p>A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>生活の中でのルールや問題を主体的に検討できるように、毎月寮会議を開催し、職員と子どもが話し合いを行っている。</p> <p>余暇については、希望する子どもはスポーツ少年団や茶道教室に参加しているほか、テレビゲームやタブレットも使用できるようにするなど、一人ひとりの趣味や興味に合った活動ができるように支援している。</p> <p>また、子どもの年齢や特性に応じて経済観念や金銭感覚が身につくよう、小遣い帳を使って金銭の出し入れが見えるようにしたり、一緒に買い物に行き予算の範囲内で品物を購入する機会を設けている。</p>		

A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>児童相談所と連携して家庭支援専門相談員と担当職員が入所前面接を行い、子どものそれまでの生活と特性の把握に努め、寮会議の場で新たに生活を共にする寮の子どもたちに、入所してくる子どもの個性を理解して温かく迎えるように伝えている。</p> <p>利用者アンケートにも「最初に来た時、友達が声をかけてくれてうれしかった。」と記載があり、不安が軽減できるよう受け入れの準備をしていることが確認できた。</p> <p>また、施設変更にあたって、家庭支援専門相談員がアフターケアとして、子どもが生活の中で大事にしてきたスポーツ活動の応援に出向くなど、子どもの気持ちに寄り添った支援を行っている。</p>		
A⑦	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>退所後の生活に向けて、施設が確保している隣接のアパートで、希望する高校生が一人暮らしを行う取組みをしている。</p> <p>家庭支援専門相談員は、退所後も相談に応じることを子どもに伝え、一人ひとりの子どもに応じた社会資源の場所や連絡先の情報を提供しており、メールや電話でも生活上の悩みや様々な相談に応じるなど、適宜関係機関と連携しながら細やかに対応している。また、内容を詳細に記録し、組織として情報共有を図り対応できるように努めている。</p> <p>毎年開催する学園祭は、退所者が気軽に集まることができるよう、食事の提供をするなどの配慮をしており、退所者と職員・入所している子どもとの交流の場となっている。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>子どもが表出する感情や言動の背景や理由を理解することを大切にし、ジェントルティーチングに基づき、子どもの気持ちに寄り添った支援を行うことができるように努めている。</p> <p>全職員対象の内部研修を行い、日々のミーティングをはじめ、寮会議、主任専任者会議、職員会議等で、多職種によるチームケアで子どもの課題把握に取り組んでいる。</p> <p>ケース記録からも、子どもを受容し、共感的な関わりを行っていることが確認できたが、今後、利用者アンケートを実施し子どもとのさらなる信頼関係を構築していくことを期待したい。</p>		
A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	①・b・c

<p><コメント></p> <p>施設の小規模化が進む中で、生活の決まりについても児童寮会議の中で、子どもたちが主体的に問題を検討できるように職員と子どもが話し合いを行っている。</p> <p>各寮に担当職員、専任職員、統括職員を配置し、子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、柔軟に対応できるようになっている。</p> <p>各寮の職員は、子どもが安心感を感じ、愛着関係を形成できるように、一人ひとりの子どもに応じて、本の読み聞かせや就寝時の添い寝、キャッチボールやバドミントンを行うなど触れ合いの時間を大切にしている。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>ジェントルティーチングに基づく支援により子どもの力を信じて見守ることを重視している。</p> <p>職員は子どもの自主性を大切にし、日常生活や行事の中でも失敗してしまった時には励まし、成功した時には称賛しながら、自己肯定感が高まるような支援に努めている。</p> <p>また、子どもの見守りが十分できるように、寮の専任職員や担当職員をサポートする統括職員や支援補助職員を配置している。</p>		
A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>ボランティアの協力を得て、茶道教室や料理教室、農業体験、人形劇の鑑賞等の機会を設けているほか、希望する子どもはスポーツ少年団に入部し活動している。</p> <p>各寮には年齢に応じた図書や玩具を用意しているほか、子どものニーズに応じて映画鑑賞や小旅行なども行っている。</p> <p>受験生に限らず希望する子どもは、家庭教師や塾を活用できる取組みも行っている。</p>		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>掃除や洗濯、調理など自立に必要なスキルが身に付くように子どもの年齢や特性に応じて支援している。</p> <p>年齢にふさわしい身だしなみとなるよう、子どもの様子を観察し、理美容の利用について個別に声かけするなど、自己管理につながるよう配慮している。</p> <p>また、近隣の農地の提供を受けて子ども達が作物を育てる機会を設け、収穫した野菜で調理や菓子作りを行ったり学園祭で製作菓子を来訪者に提供するなど、地域との交流を図りながら、様々な知識や社会性を習得する取組みを行っている。</p> <p>携帯電話やタブレット、通信ゲームなどを通じてSNSを利用している子どももいることから、適切な使い方について日常の会話の中で助言するよう努めている。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	㉓・b・c

<p><コメント></p> <p>和やかな雰囲気の中で会話を楽しみながら食事をしている。</p> <p>食事時間が異なる場合は、電子レンジや冷蔵庫を使用し適温にて提供するよう配慮している。</p> <p>また、基礎的な調理技術の習得ができるように、子どもの状況に応じて各寮でみそ汁や軽食、おやつ作りを行っている。</p> <p>年に2回は嗜好調査を行い、栄養士と連携し誕生日の希望献立や季節感のある行事食を献立に取り入れるなどの工夫をしている。</p>		
<p>A-2-(3) 衣生活</p>		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>自分自身で季節や気候に応じた衣類の管理ができるように、居室に個人の収納タンス等を用意し、洗濯した衣類も子どもが自分で収納するように支援している。</p> <p>また、衣服の購入については、職員と一緒に買い物に行き、好みの服を選ぶことで自己選択、表現ができるように支援している。</p> <p>高校生は、職員の同行がなくても自分自身で衣類を購入したり、子どもの状況に応じて洗濯やアイロンがけなども自分で行えるようになっている。</p>		
<p>A-2-(4) 住生活</p>		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整備され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>各寮は小規模グループでの養育を行う環境となっており、中学生以上は個室や個人の空間を確保している。</p> <p>居室には好みのものや愛着のあるものが飾られるなど子どもが安心を感じられる場所となるように配慮している。</p> <p>また、各寮の共有スペースは、職員をはじめ子ども達も協力して清掃するようになっており、清潔が保たれている。</p> <p>破損や修繕箇所が生じた場合は速やかな対応がとられている。</p>		
<p>A-2-(5) 健康と安全</p>		
A⑯	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>看護師が中心となり、担当職員や医療機関と連携して一人ひとりの子どもの健康管理に努めている。</p> <p>医療機関を受診している子どもも多く、通院支援を行う看護師は、医師に適切な情報を伝えられるように、個人毎の罹病記録を作成するなどの配慮をしている。</p> <p>また、個人毎の通院や服薬、健康診査、予防接種等の情報は、看護師が適宜速やかに児童支援記録システムに入力し、職員との情報共有を図っている。</p> <p>服薬については、看護師が週毎に各寮に配薬し、各寮の職員室で施錠できる場所に保管し、</p>		

その都度職員が確認しながら与薬している。		
職員が、医療や健康に関する知識を深めるために、てんかん発作の対応について職員会議で学習する機会を設けるなどの取組みも行われている。		
A-2-(6) 性に関する教育		
A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>性について子供から疑問や話があった場合は、個別に年齢に応じた内容を説明している。</p> <p>また、日常生活の中や寮会議、児童全体集会の中でも思いやりの心をもって生活することの大切を伝えている。</p> <p>さらに、外部講師を招いて年齢別に子どもへの性問題も含まれた暴力防止プログラムを学ぶ機会を設けているほか、子どもの特性に応じて看護師が性教育マニュアルを用いて話したり、性犯罪や性的不適切行為は重大な人権侵害であることを繰り返し伝えている。</p> <p>今後は、性教育マニュアルの見直しを行うとともに、職員と子どもが性について正しい知識を学びあう取組みの更なる充実が求められる。</p>		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>不適切行動が生じた際は行動に至った背景と要因を分析し、組織としてジェントルティーチングの考えに基づき支援していくこととしている。</p> <p>また、被害を受けた子どもや周囲の子どもが安心して生活できるように、加害した子どもと被害を受けた子どもの居住場所を変更するなど迅速な対応に努めているほか、担当職員が無力感にさいなまれることのないように、施設長はじめ職員全体でフォローすることにも配慮している。</p> <p>子どもの状況によっては児童相談所や医療機関と協議し、改善に努めていることも記録から確認できた。</p>		
A⑲	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども同士の関係性を考慮して寮や居室の編成を行っている。</p> <p>小規模化を進める中で、職員の配置や勤務体制について不備が生じないように、支援補助職員や統括職員も関わるほか毎朝のミーティング等で職員間の連携を図りながら業務に努めている。</p> <p>専門的・治療的ケアを必要とする対人関係に課題を抱える子どもの割合も増えており、事件や事故等が発生した場合は児童相談所や医療機関等の協力を得ながら対応している。</p>		
A-2-(8) 心理的ケア		
A⑳	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・b・c

<p><コメント></p> <p>心理的ケアが必要な子どもに対して常勤の心理職員を1名配置し、専用の心理室で自立支援計画に基づいた心理的な支援を行っている。</p> <p>心理職員は、子どもの状況把握や情緒の安定を図るとともに、担当職員と情報を共有し連携して支援に努めている。</p> <p>また、児童相談所と連携しながら保護者への支援も行っているほか、必要に応じて精神科医の助言を得ながら支援にあたっている。</p>		
<p>A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等</p>		
A①	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>各寮にて担当職員が宿題などの学習状況を把握し、学習習慣が身に付くように支援している。</p> <p>また、受験生に限らず希望する子どもは学習塾や家庭教師を利用することができるようにしている。</p> <p>学業に遅れのある子どもについては一人ひとりに応じた副教材を準備し、特別指導員による学習指導を行うなど基礎学力の回復に努めている。</p>		
A②	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども自身による進路の自己決定ができるように、職員は子どもの話を十分に聴き、資金面の情報提供も行いながら、子どもの意思を尊重できるよう丁寧な支援に努めている。</p> <p>子どもの将来の目標は自立支援計画票に反映し、保護者や学校、児童相談所などの関係機関との連携を図りながら支援している。</p> <p>また、進路が決定した後も家庭支援専門相談員を中心として、定期的な面談や関係機関との連携支援を行うなどのフォローアップ体制を整備している。</p> <p>必要に応じて措置延長を利用しながら就労や進学を目指すなど、一人ひとりの子どもに対する自立に向けた支援が行われている。</p>		
A③	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>自立に向けて就労することの大切さや社会経験、金銭管理を学ぶ機会としてアルバイトを奨励している。</p> <p>また、ハローワークの就労支援部門と連携していることにより、実習や体験先の選択肢が増えているほか、家庭支援専門相談員が特別支援学校職員と連携して協力企業を訪問するなど、社会経験の拡大に向けた取り組みを積極的に行っている。</p>		
<p>A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり</p>		
A④	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉖・b・c
<p><コメント></p>		

家庭支援専門相談員や担当職員、心理職員が児童相談所と連携して、面会や外出、一時帰宅などを取り入れているほか、連絡を取ることが可能な家族には、学校や施設行事、子どもの様子を電話で伝え、必要に応じて協力を得るようにするなど子どもと家族の関係づくりに取り組んでいる。

また、外出や一時帰宅後は、子どもの身なりや表情、言動、他の子どもへのかかわりなどについて注意深く観察し、その様子を記録して職員間で情報共有を図りながら不適切なかかわりの発見等にも努めている。

A-2-(11) 親子関係の再構築支援

A⑤	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・b・c
----	---	-------

<コメント>

児童相談所と連携して、家庭支援専門相談員や心理職員を中心に家族療法事業を実施している。

今後は、面会室の活用を図るとともに外出や一時帰宅などを通して、親子関係の再構築支援のさらなる強化に期待したい。